

新宿区第二次環境基本計画 (案)



平成 24 年 8 月

新 宿 区

計画の基本的方向

■計画策定の背景と視点

- ①区民や事業者などによる「新宿力」を活かした環境への取り組みを軸とした計画としました。

新宿区は、人口・事業所の集積が高く、様々な人が活動しています。とりわけ、中小の事業者が多いことや、大学・高校などの教育機関もあり、“産学官の取り組み”も期待されています。

また、環境学習情報センターなどでは、区民・NPOなどによる様々な活動が行われており、今後の活動の拡大、充実、連携などが求められています。

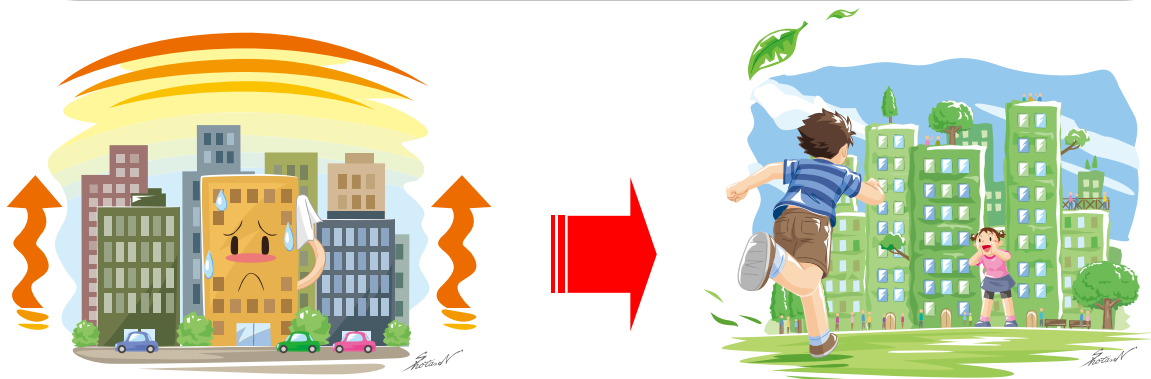
- ②エネルギー対策及び地球温暖化・ヒートアイランド対策を効果的に推進するための計画としました。

東日本大震災をきっかけに省エネ・創エネなどといったエネルギー問題の重要性・緊急性が増しています。新宿区では、「地球温暖化対策指針」（平成23年3月）に基づき、低炭素な暮らしを実現する取り組みが進められていますが、今後も引き続き、区民や事業者、区の連携のもと、エネルギー対策、地球温暖化・ヒートアイランド対策を効果的に推進することが求められています。

- ③生物多様性や災害リスクの軽減など、環境に求められる新たな視点を追加しました。

生物多様性に対する意識が全国的に高まる中、新宿区においても、都市生活を営む上で、生物多様性への配慮が必要となっています。

また、阪神大震災や東日本大震災の教訓から、予想される大地震に備えた都市構造の構築を目指すとともに、地震発生後における人命や財産へのリスクを軽減し、事業活動再開や復旧復興に要する期間を縮めるなど災害リスク軽減の視点が重要になっています。



目指すべき環境像

「新宿区基本構想」(H19.12 策定)では、「めざすまちの姿」を『新宿力』で創造する、「やすらぎとにぎわいのまち」としています。このことから、新宿区の持つ地域資源を活かしながら、区民、事業者、区が一体となって、環境面から新宿区全体の「めざすまちの姿」の達成実現へとつなげていくため、今後新宿区が目指すべき環境像を、つぎのとおり設定します。

■目指すべき環境像（案）

みんなでつくる 持続可能な都市・新宿

～新宿区の持つ地域資源を活かしながら、
区民、事業者、区などが一体となって、
みんなで新宿の環境を創り上げていきます



重点的な取り組み

重点的な取り組みとは、目指すべき環境像実現に向けて、「新宿力」の活用を具現化し、「新宿らしさ」を前面に押し出した取り組みや活動であり、計画期間の10年で着実に推進し、結果を出していく取り組みです。

【重点的な取り組みの考え方】

- ①「新宿力」を原動力とし新宿らしさ（オリジナル性）を発揮するもの
- ②社会的な動向を踏まえ、今後の環境施策のトレンドとなるもの
- ③本計画全体のシンボルとなるもの

1. 環境活動におけるネットワーク化

区内で行われているさまざまな環境活動について、インターネットを活用した情報発信や情報交換、学校など教育機関での展開、活動やイベントなどを通じた多世代交流の促進など、既存活動の内容拡充や新たな活動の展開を通じて、各主体のつながりや地域のつながりといった活動のネットワーク化を図り、さらなる活動の広がりや活発化を促進します。

【プロジェクトの内容】

- ①既存環境活動の内容拡充
- ②区民や事業者の自主的な活動の促進、支援
- ③区民・事業者の連携促進

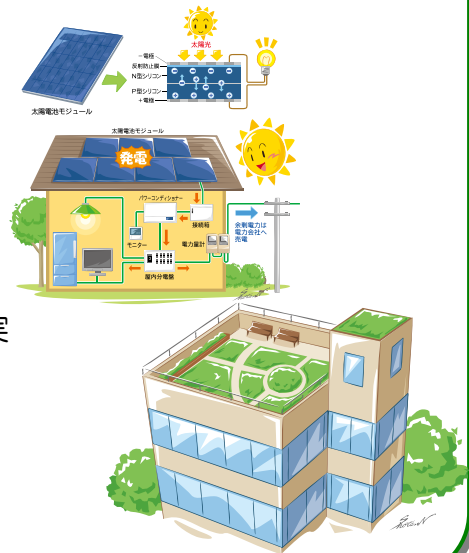


2. 新宿型スマートコミュニティ形成プロジェクト

「新宿力」のひとつである“人の集積”“事業所の集積”などを活用し、小さな力でもそれが集まることによって、大きな力を生み出す、集積の力を最大限活かした新宿型の「創エネ」を進め、将来的には、地球温暖化・ヒートアイランド対策も絡めた、新宿型のスマートコミュニティ形成へとつなげていきます。

【プロジェクトの内容】

- ① “集積”の力を最大限活用した新宿型「創エネ」の促進
- ② スマートエネルギーネットワークの構築
- ③ 参加の仕組みづくりの検討、支援体制の充実



3. 都市における自然の拡充

区内の身近な自然とのふれあいや区外の自然との連携を通して、都会ならではの自然との関わり方を学びながら、区民や事業者の自然への意識を向上させ、ひいては、新宿区の自然環境の質の向上へとつなげていきます。

【プロジェクトの内容】

- ① 区内の自然の質の向上及び活用
- ② 区外の自然の活用
- ③ 活動の連携支援、環境教育・学習の推進



5つの基本目標

新宿区を取り巻く様々な環境要素について、5つの分野に区分して基本目標を設定しました。

基本目標

個別目標・施策体系

基本目標1

「人と自然が調和した
まちの快適空間を創
出します」

1-1：「自然とのふれあいの場の創出」

- ①水とみどりの環境整備の推進
- ②生物多様性に配慮した環境づくり

1-2：「都市のアメニティの確保」

- ①きれいなまちづくりの推進
- ②人にやさしい快適な道づくり
- ③景観形成の仕組みづくり

基本目標2

「資源循環型の社会を
構築します」

2-1：「3Rの推進」

- ①リデュース（ごみの発生抑制）の推進
- ②リユース（再使用）、リサイクルの推進

2-2：「ごみの適正処理」

- ①産業廃棄物・建設副産物の適正処理
- ②不法投棄対策

基本目標3

「身近な生活環境の安
全安心を守ります」

3-1：「公害対策」

- ①環境監視及び公害の監視・規制指導の充実
- ②生活型公害の対策促進

3-2：「有害汚染物質の適正管理等」

- ①有害化学物質対策の実施
- ②災害によるリスクの軽減

基本目標4

「地域に根ざしたエネ
ルギーの確保と効率
的利用を推進しま
す」

4-1：「創エネの推進」

- ①省エネルギーの推進
- ②再生可能エネルギーの活用
- ③未利用エネルギーの活用検討

4-2：地域エネルギーマネジメントの構築

- ①関連機器・設備の導入・開発促進
- ②地域エネルギーマネジメントの構築推進
- ③蓄電などによるリスク管理

基本目標5

「地域・地球環境に配
慮した都市づくりを
進めます」

5-1：「地球温暖化対策の推進」

- ①温室効果ガス削減のための仕組みづくり
- ②低炭素な暮らしに向けた取り組み

5-2：「ヒートアイランド対策の推進」

- ①都市構造の改善
- ②適応策の普及促進

実現のための横断的取り組み

目指すべき環境像の実現に向けて、各個別の環境要素（5つの基本目標）をつなぐ横断的な取り組み（参加と協働、環境と経済の両輪推進）を位置づけ、縦横両軸による施策展開を図っていきます。

① 参加と協働の促進

新宿区は、区民・事業者・区が連携・協働して、新宿の環境を改善する取り組みを進めてきました。

今後も、身近な活動を通じて、区民・事業者が連携・協働し、積極的に環境対策に参加できるようにするとともに、環境教育・学習の展開、環境活動の場の確保などによる取り組みを促す仕組みづくりを強化し、新宿区に関わる全ての人の力を持って、よりよい環境を創造していきます。



② 環境と経済の両輪推進

新宿区の特長として、企業（民生業務部門を中心とした中小企業）の集積や大学などの学術研究機関の集積があげられます。

そのような中で、産学官の連携による新たな環境ビジネスの展開など、環境配慮型の先進的なモデルケースを創出し、環境と経済の両輪推進による豊かな新宿区の形成を目指します。

■ 各主体の役割

区民

家庭でできる身近な取り組みから、地域の活動や環境イベントなど、地域特性にあわせた取り組みを行います。



事業者

環境に配慮した製品の研究開発から環境保全対策など、環境に配慮した事業活動を行います。



区

環境に関する施策、プロジェクト、取り組みを各主体との参加・協働のもとに推進していきます。

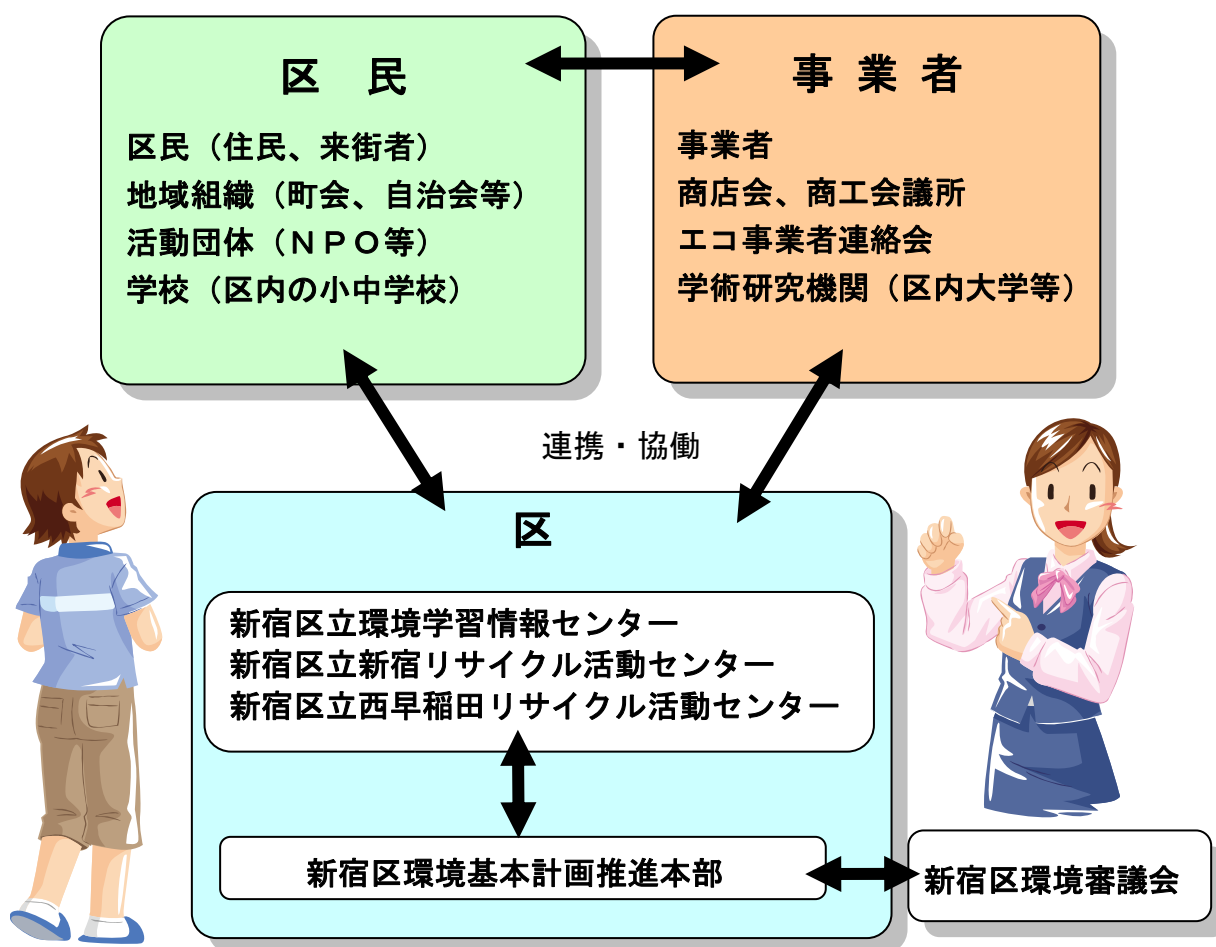


推進体制・進行管理

■計画の推進体制

各種施策や取り組みの実行は区民・事業者・区の3者の連携・協働により、着実に推進していきます。

区は、新宿区に根ざした活動や取り組みを行っている既存の組織や会議体と連携した推進体制を構築し、環境学習情報センターを拠点として、区民・事業者と区が連携・協働して行う取り組みを支援していきます。



■計画の進行管理

計画の進行管理については、「環境白書」で進捗状況などを随時確認するなど、適切に行っていきます。

【問い合わせ先】

新宿区 環境清掃部 環境対策課
TEL：03-5273-3763（ダイヤルイン）FAX：03-5273-4070
E-mail：kankyo@city.shinjuku.lg.jp